

国土審議会地域生活圏専門委員会 とりまとめ報告書 概要資料

令和7年6月
国土交通省国土政策局

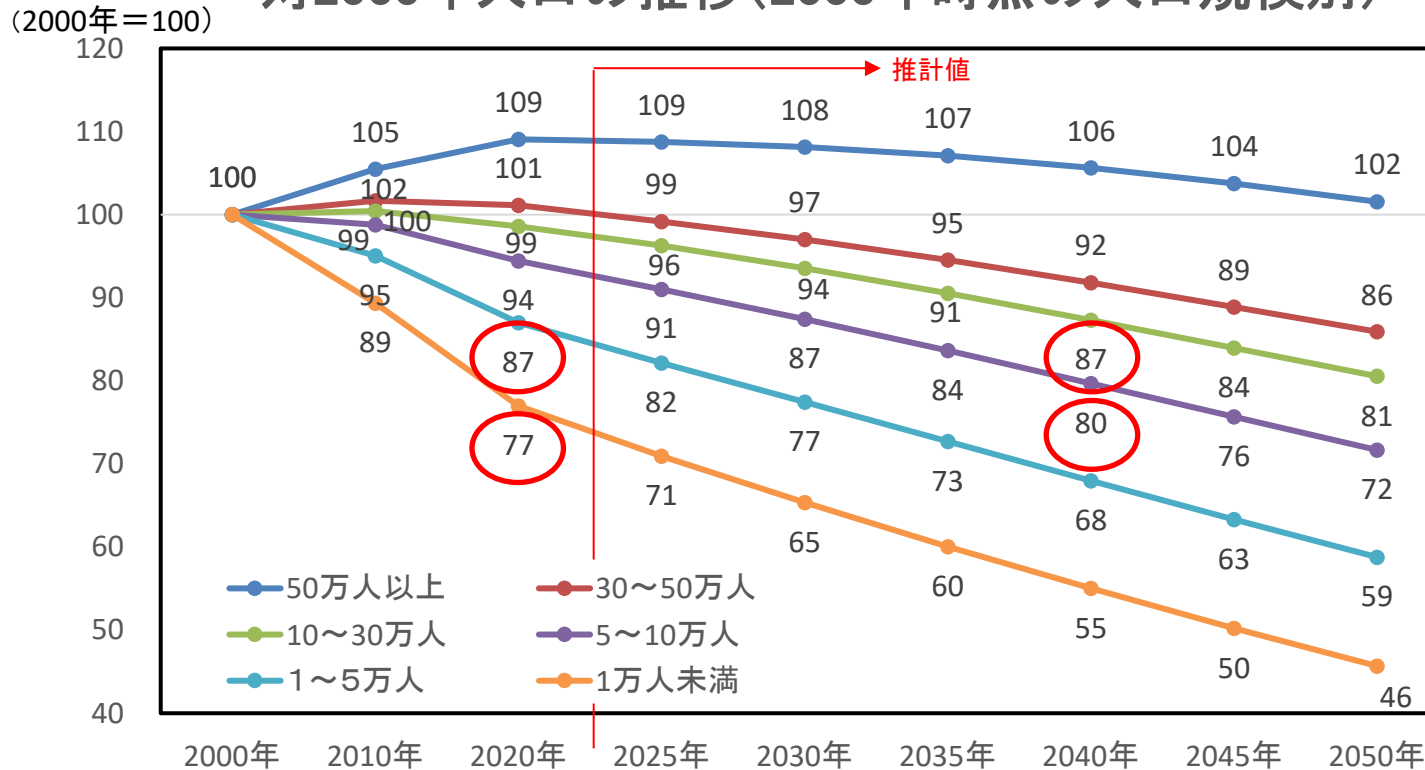
- 地方公共団体における人的、財政的な制約の拡大が懸念される中、公共性の高い生活サービスの提供を、これまでのように**行政主導のみでは限界**。可能な限り**地域づくりに貢献する民間主体に様々な活動・サービスを委ねていく民主導の官民連携による地域経営の発想への転換**が必要。
- 生活に身近なコミュニティを基礎的な単位としつつ、**市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏**を形成。
- 地域の資源を最大限活用しながら地域の稼ぐ力を向上し、地域経済循環を構築することにより持続可能なサービスを提供する**先進的な取組を参考に、いわゆるローカルマネジメント法人※の創出**につなげることが必要。

※社会性(地域課題解決)と経済性(事業経営や地域経済の好循環)の両立を図りつつ、日常生活サービスの提供を横断的かつ長期的に担う民間の事業実施主体等。

市区町村人口規模別(2000年時点)の人口の推移

- 2000年時点の市区町村人口規模別の将来人口推計をみると、人口規模の小さい自治体ほど人口減少に直面。
○5万人未満の小規模自治体では、直近20年ですでに人口減少が進み、2050年には2000年に比して半減すると見込まれる。
○5万人以上30万人未満の中規模自治体においても、今後は人口減少リスクがより顕在化する。

対2000年人口の推移(2000年時点の人口規模別)



- (出典) 1. 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」、総務省「国勢調査」より作成。2020年までは国勢調査、2025年以降が推計値。
2. 自治体数は、東京特別区は1つとして、福島県の一部の市町村(いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村)は、社人研の人口推計の区分に準じて1つの地域(浜通り地域)として集計している、合計は1707。

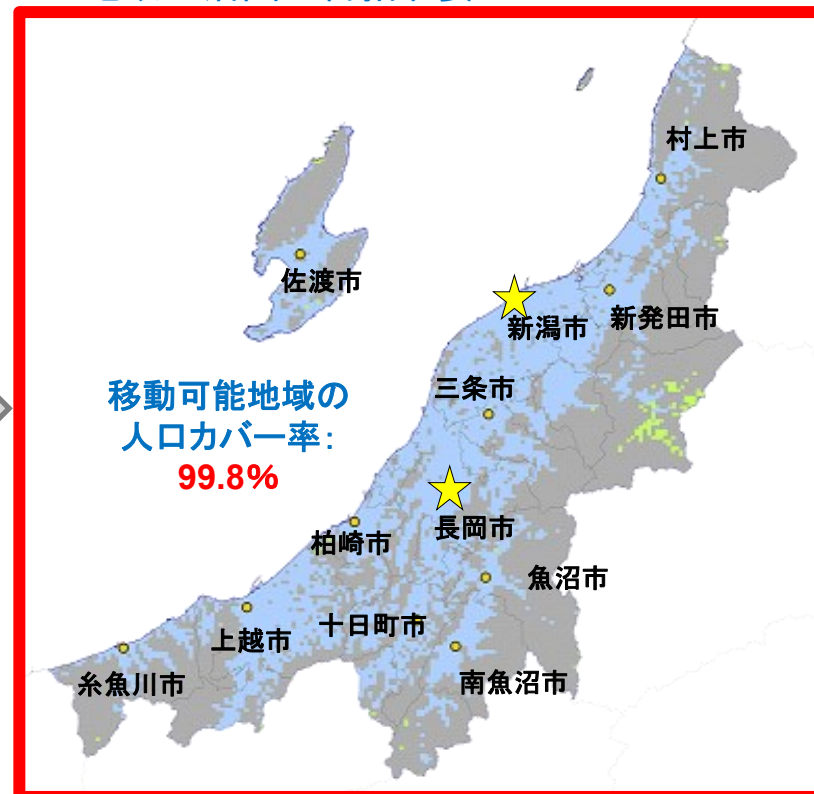
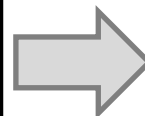
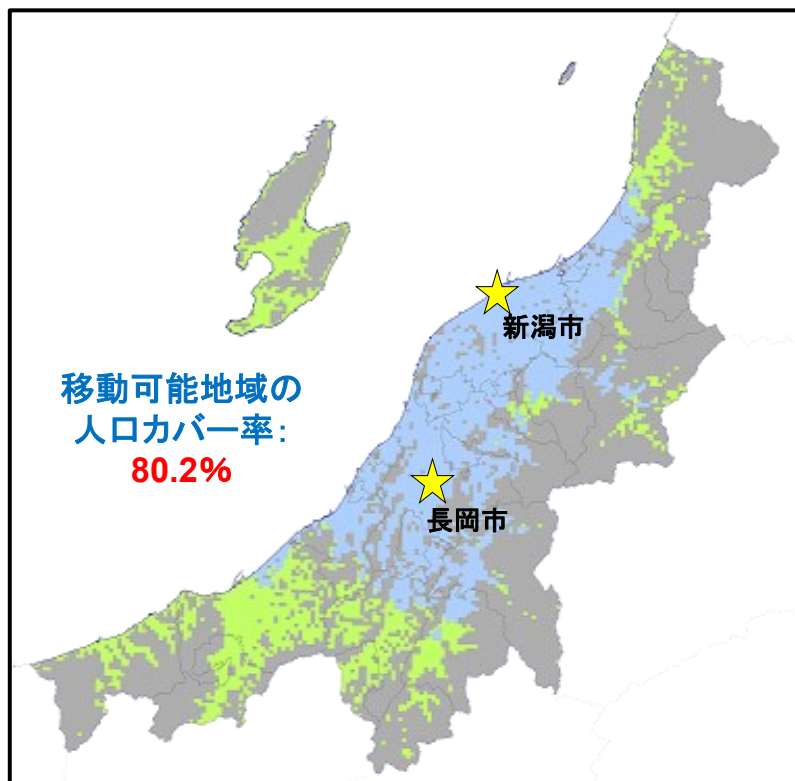
車による移動時間(1時間以内 例:新潟県)

一部の大都市だけではなく、複数の核になるような中小都市が地域資源(地域固有の自然や風土・景観、文化等)をつなぎ、広域で補完し合うことで、国土全体にわたって人々が生き生きと安心して暮らし続けていくことができる社会を目指す。

- ◆ 新潟県 ・2050年に人口が**31.0%**減少
- ・65歳以上人口割合【2020年 **32.8%** → 2050年 **43.2%**】

＜地域生活圏が目指す姿＞

＜新潟市及び長岡市＞



- は車で1時間以内で移動可能なエリア
- は車で1時間以上かかるエリア
- は非居住地域

(出典:「総合交通分析システム(NITAS 3.0)」(国土交通省)、「国勢調査」(総務省)、「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)を用いて国土交通省国土政策局で作成。左図は、人口20万人以上の市(新潟市及び長岡市)、右図は新潟県の各地域振興局内の人口最多の市(村上市(約5万人)、新発田市(約9万人)、新潟市(約76万人)、三条市(約9万人)、長岡市(約25万人)、魚沼市(約3万人)、南魚沼市(約5万人)、十日町市(約4万人)、柏崎市(約7万人)、上越市(約18万人)、糸魚川市(約4万人)、佐渡市(約5万人))の中心(市役所)から、道路を利用して1時間以内で移動可能な地域を图示。)

重層的な圏域構造における地域生活圏の位置づけ



■ローカルエナジー株式会社(鳥取県米子市・境港市等)

地域資源を最大限活用しながら地域の稼ぐ力を向上し、地域経済循環を構築することにより、住民生活に必要なサービス提供や地域の中で新しいビジネスを創出している。第三セクターだが、民間のノウハウを取り入れた経営を行い、ガバナンスを利かせながら、社会的インパクトの創出を目指して事業活動を実践。



地域内で資金を循環させる仕組みへ転換



直面している問題を“ジブンゴト”として考え始めた。

エネルギーの地産地消による地域資金循環

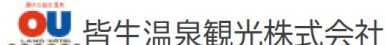
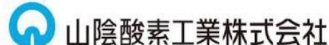
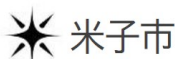


地域が“できる”ことは地域で



自治体(2)と地元企業(5)

- 隣接する2つの自治体の連携、地域の生活を支える5つのインフラ会社による連携。
- インフラ会社は、自社の持つ知見・ノウハウを活かしながら、「電力」という新しい事業に取り組むことによって、自社の新しい付加価値を創出。
- 株主連絡会を月1回開催し、弊社の経営や事業について共有。



ローカルエナジー株式会社提供資料より抜粋

■伊那市新産業技術推進協議会(長野県伊那市)

地域課題の解決と日常生活のサービスの持続性を確保するため、民の新技术を引き出すための多様な関係者による官民協働プラットフォームを立ち上げ。事業対応力が早い民間事業者のプロフェッショナル人材が参画し、テストベッドとして実践。

官民協働のコンソーシアム



伊那市新産業技術推進協議会

～ 大学 × 企業・団体 × 行政 ～

[H28.5.11 設置]

経済産業省 地方版 IoT推進ラボ [H28.7.31 満了]
総務省 地域 IoT官民ネット [H29.7.11 加算]
内閣府 総務省・経済産業省・国土交通省
スマートシティ官民連携プラットフォーム [R1.9.8 登録]
内閣府 SDGs未来都市 [R3.5.21 満了]
プラチナ構想ネットワーク プラチナシティ [R5.11.6 認定]

H28～ソリューション構築フェーズ 【開発ベース】
H30～プラットフォーム確立フェーズ 【実証ベース】
R02～サービスモデル展開フェーズ 【運用ベース】
R04～ユーザビリティ向上フェーズ 【推進ベース】
R06～エンバンスメント実行フェーズ 【進化ベース】

アウトプット(フロー) 課題解決の仕組みづくり
サービスモデルの構築

アウトカム(ストック) 地域活力の維持・創造
産業活性化と起業促進

IoT × (BD + AI) × RT
= 地域ソリューション + 産業イノベーション



【政策キーワード】

・多様性・持続可能性(社会実装)
・官民共創・イノベーション
・地域ブランディング

“伊那に生きる、ここに暮らし続ける”

～ 日本を支えるモデル地域構想 ～



伊那市役所提供資料より抜粋 5

■ミーツ株式会社×生活協同組合コープさっぽろ(北海道厚真町)

ゼブラ企業※(ミーツ株式会社)がソーシャルビジネスで地域の困りごと(高齢化、買い物難民、災害対応等)にワンストップで対応。コープさっぽろとの連携により、取組を全道に拡大。



ミーツ事業のサービス概要

LINEを活用したプラットフォームにより住民共助型の困りごと解決をマッチングするサービス



コープさっぽろとの連携、関連会社化

課題が多い北海道に根差して地域課題解決をねらうコープさっぽろと連携し、北海道から地域に貢献、そして全国へ

【「共助資本主義」最先端!?】コープ×ミーツで創り出す、「協同組合」×「共助型プラットフォーム」の未来へ。



2. 自治体との連携に向けて

コープさっぽろのミッション「3つをつなぐ」
人と人 人と食 人と未来

「北海道に貢献する」
「問題解決型組織へ」



撤退

維持困難

※ゼブラ企業...社会性と経済性の両方を追求し、持続可能性や共存性を大切にしている企業

ミーツ株式会社提供資料より抜粋

■特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク(山形県川西町吉島地区)

集落生活圏の生活環境を自治体まかせにせず、全世帯加入のNPOが地域運営組織として、住民のニーズを捉え、優先度が高い除雪支援や移動支援を実施。地元農産物を使った地域食堂・こども食堂の運営や移動販売により、農地の利活用の推進、都市との交流、農産物の地産地消を通じて、関係人口の拡充など、付加価値向上を図っている。

除雪支援



地域食堂

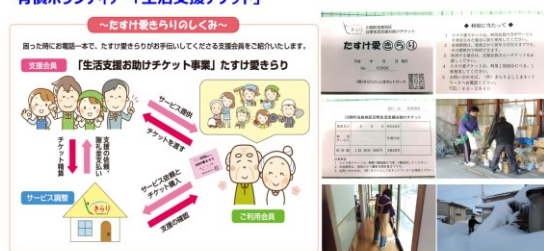


移動販売



農地を利活用した都市との交流

有償ボランティア「生活支援チケット」 有償ボランティア



(特非)きらりよしじまネットワーク提供を基に国土政策局作成

先進事例にみる地域生活圏形成に必要な要件(報告書P.57-) ~『人と国土のリデザイン』~

(1) 地域生活圏の捉え方	(2) 地域の構想(ビジョン)と「場」づくり	(3) 事業の実施主体・事業計画	(4) 事業に対する国及び自治体の評価
・市町村界を越えて日常の生活実感や経済活動のまとまりを有する圏域を「地域生活圏」と観念し、これからの地域社会の新しい原単位と捉える。 ・都市部と農山漁村部の一体的圏域の形成を目指す。	民間事業者が中心となり、地元自治体・地域金融機関・大学等が連携して、地域生活圏の圏域内で目指すべき姿の構想(ビジョン)や具体的な事業の実施等の方向性を意思決定する「場」を構築。	「社会性」と「経済性」の両立を図りつつ地域課題解決に取り組む、民間事業者(＝ローカルマネジメント法人)が、プロジェクトごとに事業計画を策定。	当該事業の「社会性」(地域課題解決や生活関連サービスの持続性)を「公共貢献」と捉え、地方振興に資するものとして、事業計画を積極的に評価する仕組みを構築。

(5) ローカルマネジメント法人への支援の枠組み

- ①「**公共貢献**」の評価とインセンティブ措置
 - ・民間事業等の「公共貢献」を国等が評価し、**事業に対する各種インセンティブ**(観光・空き地・空き家の活用を促進する補助金等の優先採択/土地・建物の利活用手続きの規制緩和/農山漁村の地域資源の利活用促進/地域の地場企業や大企業、スタートアップ企業等が事業参画しやすくなる税制優遇/新たな表彰制度の創設) **を付与する支援の枠組みを検討し、関係省庁等の予算制度と連携し、「公共貢献」に対するインセンティブ措置としてパッケージ化**。
- ②ファイナンス
 - ・**公的資金を呼び水とした支援策**(地方創生に資する金融支援やファンド等の活用による民間投資の呼び込み)や、国による社会的インパクトの可視化に資する方策など**事業実施に必要な投資を呼び込みやすくする環境を整備**。
 - ・投資家と事業実施主体とのマッチングやコーディネートを行う観点から、政府系金融機関、地域金融機関、民間の地方創生ファンド等も巻き込んだ**官民プラットフォーム(＝「地方創生ファンドプラットフォーム」(仮称))の創設**。
- ③人材の育成・確保とコミュニティづくり
 - ・プロフェッショナル人材の地方への環流促進、**二地域居住**の人材ニーズとのマッチング、産官学共創のコミュニティづくり(テストベッドやリビングラボなど)
 - ・「公共貢献」につながる事業を構想できる**プロフェッショナル人材育成の地域のコミュニティとして、官民プラットフォーム(＝「地方創生人材育成プラットフォーム」(仮称))の創設**。
- ④関係省庁と連携したワンストップ体制の構築等
 - ・地域の現場に至るまで、地域生活圏の形成のための事業を実施しようとする**民間事業者や自治体などからの相談に省庁横断的にワンストップで対応できる体制の構築**。
- ⑤ソフト・ハードの**一体支援** 買い物、地域交通、医療などのサービスと社会資本整備について、支援対象期間等を含め、一体的に支援。
- ⑥**デジタル公共財**の活用との連携 各種主体が保有するデータの共有化等
- ⑦**社会資本の整備等との連携** 上下水道機能の確保、グリーンインフラなど自然資本の活用等

(6) 「地域力を活かす」国土形成の理念の再構築(リデザイン)とその実践

- ・個々人が楽しく生き生きと安心して暮らし続けるために、「**共助**」の活動を通じた一人ひとりのつながりや**新たなコミュニティ**を生み出す関係性の連鎖により、**将来不安や孤独感を解消**。
- ・広域レベルの都市機能から地域のコミュニティ機能までの**重層的な生活・経済圏域が各階層間で相互に機能を補完**。
- ・政府は、まず「**官民プラットフォームの創設**」(ファンド/人材)に向けた検討に取りかかり、既存の予算事業等の利活用により、**ローカルマネジメント法人に対する実証支援、社会的インパクトの可視化に着手**。→その後、既存制度等を活用した概念実証も踏まえ、**新たな制度の再構築(リデザイン)**の検討を行う。

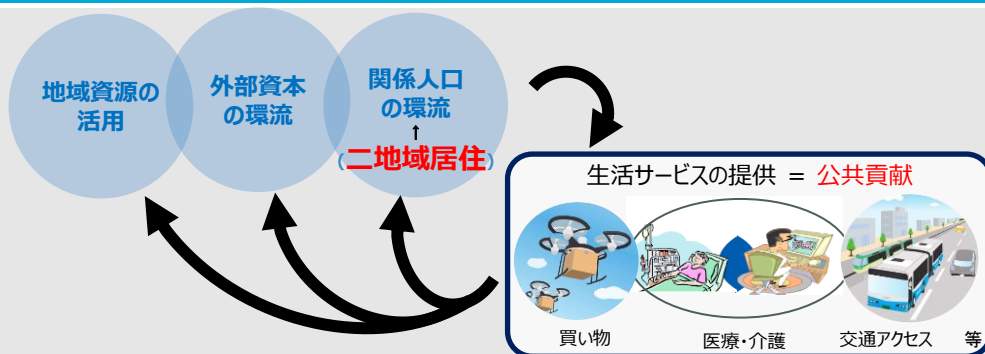
地域生活圏の新たな制度設計に向けたイメージ

政策の方向性と3つのポイント

① 地域生活圏を地域社会の原単位へ

② 民間が主導（行政は従）

③ 外部からの資本（ヒト・カネ・情報）を呼び込み



地域生活圏を原単位とした生活サービスの「共助」の活動について
民間が中心となり官民が連携して**共創戦略**を構想し、圏域内のビジョンと役割を**価値共有**

民×民（地場・全国区企業／組合等）

事業実施主体

民×官

圏域内で各主体が**事業計画**に沿って実行（⇒**広域性・長期性・分野越境性**を担保）

（事業例）

○地域交通・空き家・空き地（「場」の提供等）、買い物、医療・介護、教育 等

地域課題解決の公共貢献として評価

関係省庁等で連携した支援方策の検討

- 主体への信頼付与
- 事業へのインセンティブ付与
・資金調達・規制緩和・税制優遇 等
- ソフト・ハード一体支援

- 社会資本整備
- デジタル公共財の構築
- プロフェッショナル人材等の活用
- 地方創生ファンドプラットフォーム 等

○社会課題解決を横断的かつ持続的に行う
民間事業者等の事業実施主体の総称＝
「ローカルマネジメント法人」を支援



●さらに、地域生活圏の発展・連鎖型として、都道府県域をも越える**広域圏プロジェクト**への支援策も検討

⇒「地域生活圏」を国土形成計画の原単位とし、官民の「共創」による持続可能な実践を**全国へ展開**

国土審議会 地域生活圏専門委員会（令和6年10月～）

＜委員＞

◎石田 東生	筑波大学名誉教授/学長特別補佐
宇野 重規	東京大学社会科学研究所教授
神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
越 直美	三浦法律事務所弁護士
櫻井 美穂子	国際大学国際経営学研究科准教授
田中 輝美	島根県立大学准教授/ローカルジャーナリスト
成田 智哉	ミーツ株式会社代表取締役社長/ 生活協同組合コープさっぽろ組織本部地域政策室室長
羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
原田 文代	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
松江 英夫	社会構想大学院大学教授/経済同友会幹事/ デロイトトーマツグループ執行役
水谷 香織	名古屋学院大学現代社会学部准教授/ パブリック・ハーツ株式会社代表取締役

（50音順、敬称略、◎は委員長）

＜スケジュール＞

- 第1回 10/9
- 地域経済WG 11/18
- 第2回 12/4
- 人材・コミュニティWG 1/16

- ・ 検討のターゲットと方向性の議論
- ・ ヒアリング

- 第3回 2/5 論点整理に向けた検討事項の整理
- 第4回 3/19 論点整理



○第5回 5/28 とりまとめ

→ 6/13 国土審推進部会 → 6/19 国土審本審 に報告

＜関係機関＞

内閣官房	国土強靱化推進室 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
内閣府	大臣官房 企画調整課 地方創生推進事務局 政策統括官（防災担当）付 民間資金等活用事業推進室
こども家庭庁	長官官房 参事官（総合政策担当）付
デジタル庁	国民向けサービスグループ
総務省	大臣官房 企画課 自治行政局 市町村課 地域力創造グループ 地域自立応援課
財務省	大臣官房 政策金融課
金融庁	総合政策局 総合政策課
文部科学省	大臣官房 政策課
厚生労働省	政策統括官（総合政策担当）付
農林水産省	農村振興局 農村計画課 農村活性化推進室
経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業政策課 地域産業基盤整備課 イノベーション・環境局 GXグループ 資源循環経済課 商務情報政策局 情報経済課 商務・サービスグループ 参事官室
中小企業庁	経営支援部 創業・新事業促進室 商業課
国土交通省	総合政策局 社会資本整備政策課 環境政策課 交通政策課 公共事業企画調整課 国土政策局 総合計画課【事務局】 地方政策課 地域振興課 不動産・建設経済局 不動産業課 都市局 総務課 まちづくり推進課 都市計画課
	道路局 総務課 道路交通管理課 ITS推進室
	物流・自動車局 物流政策課
	住宅局 住宅戦略官付
観光庁	観光戦略課 観光地域振興部 観光資源課
環境省	大臣官房 地域政策課 地域循環共生圏推進室
株式会社	民間資金等活用事業推進機構